

内閣参質二一一第七七号

令和五年五月三十日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出憲法第十四条とLGBT差別に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出憲法第十四条とLGBT差別に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「性的指向」及び「性同一性」について、当該用語及びその定義を規定する御指摘の法律案が議員立法として提案され、現在国会において審議中であると承知しており、お尋ねについては、政府としてお答えすることは差し控えたい。